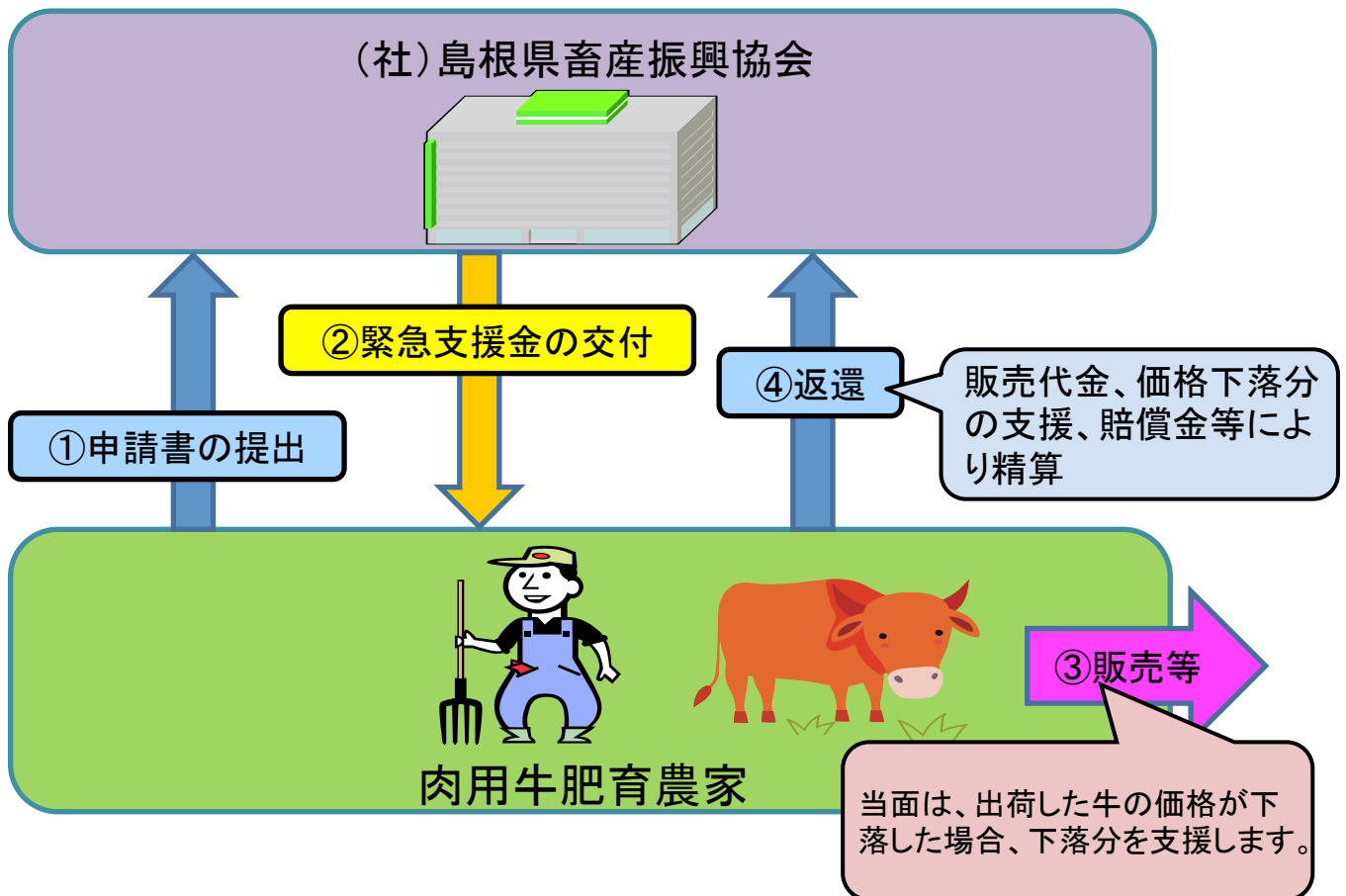


肉用牛肥育農家の資金繰りのため、(社)島根県畜産振興協会が飼養頭数(肥育牛)1頭当たり5万円(緊急支援金)を交付します。

新マルキン事業加入者の方には、  
「8月3日時点の登録頭数×5万円」で概算払します。

- 対象となる方  
牛の肥育を行っている方（対象となる牛の損益が帰属する方）
- 支援額  
8月3日時点で飼養していた牛の頭数（上限）×5万円
- ◆ 対象牛
  - ・肉専用種 → 9か月齢～33か月齢
  - ・交雑種 → 7か月齢～31か月齢
  - ・乳用種 → 6か月齢～25か月齢



- 対象牛は、トレーサビリティ情報に基づくリストにより確認していただきます。

【お問い合わせ先】

(独)農畜産業振興機構 肉用牛肥育経営課 Tel 03-3583-8639

(社)島根県畜産振興協会 Tel 0852-21-4421 Fax 0852-21-4481